

2017年6月8日

日本臨床検査医学会  
臨床検査専門医 各位

日本臨床検査医学会理事長 矢富 裕  
同副理事長（専門医担当）山田 俊幸

### 臨床検査専門医更新基準改訂のお知らせ

冠省

臨床検査専門医更新基準の改訂版が去る6月2日、日本専門医機構理事会で承認されましたのでお知らせします。

改訂箇所は赤字で示されています。主な改訂を以下に抜粋します。

なお、本年3月3日に、「2018年1月1日付更新者へのご案内」をさせていただきましたが、今回の改訂で若干の変更が生じます。短い間の変更で恐縮ですが、近日中に再度案内させていただきますので、学会からの連絡とホームページに留意ください。

1. 診療実績の提出免除：

3回以上の更新者に加えて、65歳以上（更新時）の専門医も診療実績の提出が免除されます。

2. 診療実績免除者の総計単位：

上記の診療実績免除者は5年間計40単位（機構単位の80%）で更新が可能です。

3. 共通講習の最小必要単位：

これまでの5単位から3単位に変更されました。

4. 学会参加や論文発表など「学術業績および診療以外の活動実績」：

最大単位が10単位から15単位に変更されました。

5. 講習会での1日あたり獲得単位：

最大単位が総会は6から10単位、その他の会は4から6単位に変更されました。

6. 移行期間中の機構単位の直近の解釈：

例えば移行1年目に必要とされる機構専門医用単位は直近1年に獲得したものとしていましたが、新制度の導入が遅れたために2015年度に獲得した単位が無駄になる恐れがありました。これを無駄にせず使用できることになりました。

従いまして2018年1月1日付の更新対象者は、これを利用できることとなります。